

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

表示単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

(単位:百万円)

団体名 美郷町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,112	5,315	388	7,815

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	11,867	11,735	131	85	474	15,679	
一般会計等	11,862	11,731	131	85		15,679	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道事業特別会計	663	657	6	6	155	3,123	1,234	
下水道事業特別会計	207	200	6	6	95	1,717	1,542	
農業集落排水事業特別会計	329	325	4	4	98	1,505	1,457	
国民健康保険特別会計	2,464	2,298	166	166	96	0	0	
後期高齢者医療特別会計	161	161	0	0	66	0	0	
老人医療特別会計	241	241	0	0	29	0	0	
公営企業会計等 計				182		6,345	4,233	0

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
秋田県市町村総合事務組合	15,885	15,567	317	317	1,367	0	0	
(一般会計)	15,696	15,401	295	295	1,367	0	0	
(交通災害共済特別会計)	189	166	22	22	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	151	135	16	16	10	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合	114,999	111,358	3,641	3,641	649	0	0	
(一般会計)	401	386	15	15	0	0	0	
(後期高齢者医療特別会計)	114,598	110,972	3,626	3,626	649	0	0	
大曲仙北広域市町村圏組合	15,512	15,207	305	305	302	631	103	
(一般会計)	2,797	2,775	22	22	172	630	103	
(角間川更生園特別会計)	267	262	5	5	10	0	0	
(救急医療センター特別会計)	12	12	0	0	3	1	0	会計廃止
(介護保険特別会計)	12,436	12,158	278	278	117	0	0	
大仙美郷環境事業組合	1,997	1,862	135	135	0	8,299	689	
大仙美郷介護福祉組合	1,110	1,099	11	11	59	1,249	396	
(一般会計)	53	53	0	0	24	251	84	
(真昼荘助定)	293	293	0	0	24	85	8	
(真木苑助定)	386	375	11	11	0	301	100	
(真森苑助定)	378	378	0	0	11	612	204	
一部事務組合等 計				4,425		10,179	1,188	0

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
六郷開発株式会社	1	438	55	0	0	0	0	0	
美郷町スポーツ振興事業団	0	596	1	5	0	0	0	0	
有限会社あつたか山	2	4	3	0	0	0	0	0	
六郷まづくり株式会社	1	21	25	4	0	0	0	0	
千畑ヘルス観光株式会社	22	16	20	243	0	0	0	0	
株式会社雁の里せんなん	1	39	40	0	0	0	0	0	
株式会社美郷の大地	0	17	12	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			156	252	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	709	1,069	360
減債基金	75	400	325
その他充当可能基金	714	716	2
充当可能基金 計	1,498	2,185	687

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.95	1.08	4.87	13.80	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.03	3.41	5.62	18.80	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	19.4	18.3	1.10	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	142.8	122.6	20.20	350.0					
財政力指数	0.29	0.29	0.00						
経常収支比率	91.4	89.2	2.20						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。